

＜一般委託＞

（「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用）

馬堀自然教育園内斜面樹木伐採業務委託仕様書 仕様書

馬堀自然教育園内斜面樹木伐採業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	馬堀自然教育園内の樹木伐採を行う
2	履行期間	令和2年9月1日から令和2年9月30日
3	施行場所	馬堀自然教育園（馬堀町4丁目10-3）
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	急傾斜地、高所作業車両の進入ができない場所での作業。発生材処分費用を含む。
6	関係法規	-
7	資格要件	-
8	契約方法	総価による業務委託契約（一般委託）
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	業務委託成績評定	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	横須賀市自然・人文博物館 萩原 046-824-3688(代)

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 （上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

馬堀自然教育園内斜面伐採 業務内容

1 業務内容

(1) 樹木の伐採

種類	樹木周囲	数量
高木（樹高 10m 以上）	30 cm以上、60 cm未満	1 本
高木（樹高 10m 以上）	60 cm以上、90 cm未満	5 本
高木（樹高 10m 以上）	90 cm以上、120 cm未満	5 本
高木（樹高 10m 以上）	120 cm以上、150 cm未満	1 本

(2) 発生材処分

材の種類	処理方法
木材チップ製造機対応材	リサイクルチップ処理
チップ製造機非対応材	産廃処理

(3) 伐採・運搬方法

項目	方法
伐採方法	吊るし切り（人力）
材の搬出方法	2 t以下のトラック

2 注意事項

- (1) 業務は事前に作業日程については協議を行い、委託者の許可を得ること。
- (2) 作業は隣接する馬堀中学校敷地内から行き、中学校敷地内への車両の進入の際は生徒の往来に十分注意すること。
- (3) 業務関係者に業務上の負傷その他の事故が発生した場合、その事由の如何に問わず委託者はその責を負わない。
- (4) 受託者は、作業員が業務上、建物、備品等の滅失、破損、その他の損害を委託者に与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
ただし、作業員の責に帰する事のできない事由によるときはこの限りではない。いずれの場合も、受託者は直ちに委託者にその旨を書面で報告しなければならない。

3 支払方法

- (1) 委託料は、当該業務委託終了後に、受託者の請求により一括で支払うものとする。

4 業務仕様

- (1) 業務遂行に必要な水は、馬堀自然教育園の水道水を使用すること
- (2) 伐採で生じた廃材等は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に準じてその日のうちに処理場へ搬入し、受託者において適切に処分を行うこと
- (3) 本業務には、業務に必要な作業区域内における発生物の収集、片付け、運搬等が含まれる
- (4) 作業終了後は、作業区域内の清掃を行い、作業に生じた発生物等のごみがないようにすること

5 その他

- (1) 受託者は、本業務を一括して他人に請け負わせてはならない。
- (2) 本仕様書に明示のない事項であっても、業務遂行上必要な事項や受託者の瑕疵事項については、受託者の負担により処理すること
- (3) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者で別途協議するものとする。

馬堀自然教育園位置図



馬堀自然教育園内斜面伐採箇所



伐採箇所状況写真



中学校技術科室(右の建物)の上に進出した樹木を伐採する



現場は急傾斜地だが、校舎の配置の関係で高所作業車は進入できない